

新潟市地球温暖化対策実行計画（第 5 期市役所率先実行版）について

1 計画の基本的事項

計画趣旨：市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を率先実行するための計画

基準年度：2013 年度（国の地球温暖化対策計画と同じ）

計画期間：2019 年度から 2024 年度（6 年間） 最終目標年度は 2030 年度

対象範囲：市のすべての事務・事業並びに所属・機関及び職員（指定管理施設を含む）

2 削減目標

	年度	温室効果ガス排出量 総排出量（エネルギー起源排出量※）	目標
基準	2013	222,407 (155,560) t-CO ₂	-
第 5 期目標 (中間目標)	2024	187,823 (128,102) t-CO ₂	▲16 (18) %
最終目標	2030	152,994 (93,637) t-CO ₂	▲31 (40) %

※エネルギー起源排出量：電気、ガスなどエネルギーの使用に伴う CO₂ の排出量

3 目標達成に向けた取組み

省エネルギーの推進	○省エネ、再エネ設備等の導入推進 ○庁舎運用でのエネルギー削減、公用車の効率的利用
環境負荷の低減	○グリーン調達推進方針に基づく物品等の調達 ○環境配慮電力の調達
廃棄物等の削減	○3R の推進による廃棄物の削減 ○廃棄物処理法等関係法令の遵守
その他	○会議、イベント時における環境配慮 ○組織、職員の意識向上

4 推進体制と進捗管理

推進体制：市長を最高責任者とする管理組織と各部等の長を推進管理者とする実施組織

により推進。外部評価機能として環境審議会に地球温暖化対策部会を設置。

ファシリティマネジメント担当部署との連携。

進捗管理：P【計画】（年度当初）各課目標等の設定

D【運用】（通年）各課等による運用管理、率先実行

C【点検】（翌年度 4 月頃）前年度エネルギー使用量等各課報告

（5 月～6 月）事務局によるデータとりまとめ

（7 月頃）省エネ、再エネ設備等の導入について関係者協議

（8 月頃）地球温暖化対策部会による外部評価

A【改善】（8 月頃）市長マネジメントレビュー

※下線部分は今回の改定における主な変更点

